

# 市営住宅への指定管理者制度導入に係る事業者説明・意見交換会

近年、公営住宅の管理においては、行政と民間が連携し、それぞれの強みを活かす「官民連携」の取組が、全国的に進んでいます。

こうした中で、会津若松市においても、市営住宅の管理について、持続可能で効率的な体制を構築するため令和9年度からの指定管理者制度の導入を検討しています。

市営住宅への指定管理者制度導入を検討するにあたり、民間事業者に委ねる業務のイメージ、工事発注の区分、金額の目安、今後のスケジュール等について、市から説明を行うとともに、事業者・団体の皆様からの質疑に応じ、認識のすり合わせを図りたいと考えております。

また、令和8年度の指定管理者候補者の公募実施に向けて、仕様に関する意見や参入条件等についてのヒアリングを実施いたします。

ご関心をお持ちの皆様のご参加をお待ちしております！

## ■内容

### 「会津若松市の市営住宅への指定管理者制度導入について」

【説明者】会津若松市 建設部 建築住宅課

(1) 開会・主催者あいさつ	(13:30~13:35)
(2) 市からの説明 ・市営住宅の概要 ・指定管理者に委ねる業務のイメージ ・工事発注の区分・金額の目安 ・今後のスケジュール	(13:35~14:35)
(3) 質疑応答・意見交換	(14:40~15:25)
(4) 閉会	(15:30)

日 時

2026年  
1月29日（木） 13:30開会 15:30閉会見込  
(受付開始 13:00~)

場所等

生涯学習総合センター3階 研修室2・3  
(住所:会津若松市栄町3-50)

※生涯学習総合センターの会場は、先着60名までを定員とします。  
※ZOOMによるオンライン参加も可能です。

主催:会津若松市

# 申込 方法

下記の「参加申込書」に必要事項を記入の上、建築住宅課までメール又はFAXにてお申し込みいただくか、右の二次元バーコードを読み取り、スマートフォン等からお申し込みください。



## 会津若松市役所 建設部 建築住宅課 行 市営住宅への指定管理者制度導入に係る事業者説明・意見交換会 参加申込書

FAX 0242-39-1454

メール [kenchiku@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp](mailto:kenchiku@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp)

貴社名／団体名

電話番号／メール /

氏名（ふりがな）	所属部署	役職名

会場での参加 / オンライン（ZOOM）での参加

■会津稽古堂は、駐車台数に限りがありますので、車の相乗りや公共交通機関の利用等、ご協力をお願いします。

### 駐車場のご案内

